

**「京都ジョブパーク事業 北京都ジョブパーク運営業務」  
評価・採択基準**

**1 評価基準**

項目	細項目	評価の着眼点	配点
業務全体にかか る事項	配置人員	・マネジメントや企画提案力が期待できる 現場責任者・事業総括責任者の配置計画があるか。	10
		・担当業務に精通したスタッフの配置計画があるか。 ・研修の実施など、担当業務への見識を深めるための戦略があるか。	5
	事業計画	・各業務の実施及び完了に至るまでの事業計画の明確な説明があり、十分な時間が確保されているか。	5
	経費配分・人数 ・組織の バックアップ体制	・経費配分・人数・組織のバックアップ体制から判断し、安定した事業運営を図ることが期待できるか。	5
	コロナ禍を踏まえた 臨機応変な対応	・イベント時期・実施方法の変更、on-lineの活用など、コロナ禍を踏まえた臨機応変な対応が想定されているか。	5
<b>小計</b>			<b>30</b>
個別業務にかか る事項	専門的なスキルが 求められる業務 への対応	・ダイバーシティ人材や就職氷河期世代の方も含む全ての求職者の年齢、ニーズ、経歴等に応じたキャリアコンサルティングなど、専門的なスキルが求められる業務に対する戦略が示されているか。	5
		・求職者の年齢や特性、就職活動の課題等を踏まえた各求職者の最適な就職の実現に資するスキルアップ支援など、専門的なスキルが求められる業務に対する戦略が示されているか。	5
		・「子育て環境日本一に向けた職場づくり行動宣言」企業を増やすなど北部企業の就労環境改善に向けた取組等、専門的なスキルが求められる業務に対する戦略が示されているか。	5
	北部企業とのネット ワーク・開拓戦略	・魅力的な北部企業やダイバー人材の積極的採用を望む北部企業の開拓に活用できる企業ネットワークを持っているか。また、新たに開拓するための具体的戦略が示されているか。	5
	北部地域へのU I J ターン促進戦略	・北部出身の学生に対するUターン等地元就職の促進に活用できる企業ネットワークを持っているか。また、新たに開拓するための具体的戦略が示されているか。	5
		・北部7市町の移住・交流関係部局などと連携した北部地域へのU I Jターン促進に向けた具体的な戦略が示されているか。	5
魅力発信・マッチ ングの強化戦略	・マッチングイベントやその他広報業務において、一般求職者、学生、高齢者、ダイバー人材、U I Jターン希望者などそれぞれのターゲットに効果的に情報を発信する具体的な戦略が示されているか。	5	
<b>小計</b>			<b>35</b>
連携	他コーナーとの 連携	・特に求職者支援窓口・学生支援コーナーとの効果的な連携強化策について、具体的な提案がなされているか。	5
過去の 実績	令和2年度の KPI達成状況	・令和2年度に受託した本事業において、下記の目標は達成されていたか。 新規登録者数、就職内定者数、支援企業数、人材確保数	10
府内企業	本拠・拠点の所在	・提案者の本拠・事業拠点が府内にあるか。	5
価格点	経費見積	・提案の総額が、事業の実施に必要な経費等が適切に見積もられ、事業の対象者や内容、効果等からみて適切な範囲であるとともに、委託上限金額の範囲内か。	15
<b>総合点</b>			<b>100</b>

※上記項目のうち、「過去の実績」、「府内企業」及び「価格点」については、客観的評価項目として雇用推進室で採点を行い、その他の項目については、外部有識者が採点及び意見陳述を行った上で、その取りまとめ（平均点の算出等）を雇用推進室で行う。

## 2 採択基準

採択に当たっては、総合点の高い事業から順に採択する。  
また、採択事業者が採択後に辞退した場合は、事業期間の確保や実施体制を確認した上で、不採択とした事業者のうち、総合点の高かった事業者を辞退事業者に代わり採択するものとする。

### 【評価方法】

◇次の基準に基づいて採点

【配点：15点】 【配点：10点】 【配点：5点】

優れている	15	10	5
やや優れている	12	8	4
普通	9	6	3
やや劣る	6	4	2
劣る	3	2	1

◇過去の実績は、以下の基準により採点

【配点：10点】

令和2年度の本業務の主要な目標値の平均達成率が、95%以上	10
令和2年度の本業務の主要な目標値の平均達成率が、85%以上～95%未満	8
令和2年度の本業務の主要な目標値の平均達成率が、75%以上～85%未満 又は 過去の実績が無い	6
令和2年度の本業務の主要な目標値の平均達成率が、65%以上～75%未満	4
令和2年度の本業務の主要な目標値の平均達成率が、65%未満	2

※主要な目標は、新規登録者数、就職内定者数、支援企業数、人材確保数とする。

◇府内企業は、以下の基準により採点

【配点：5点】

本拠(本社)が京都府内に所在している。	5
業務推進の拠点(支店等)が府内に所在している。	3
上記以外で府内在住者を雇用。	2
上記以外。	0

◇経費は、以下の基準により採点

【配点：15点】

満点(15点) × (提案価格のうち最低価格 / 自社の提案価格)	
※小数点以下第3位を切り捨てる。	
上限価格を超過	無効

【配点：15点】 【配点：10点】 【配点：5点】

優れている	15	10	5
やや優れている	12	8	4
普通	9	6	3
やや劣る	6	4	2
劣る	3	2	1